

平成26年度に実施した監査の結果を公表します。

大村市監査委員 高木邦彦
大村市監査委員 伊川京子

全般的に概ね適正に処理されていると認められましたが、一部に不適正な処理や改善を要する事項が見受けられたので、その状況を記載します。

◎財務事務監査

実施期間 平成26年9月8日～平成27年1月19日

監査方法 平成26年度の財務事務平成25年度補助金交付事務を含むの執行状況について、関係書類や帳簿を抽出審査し、職員から事情を聴取して監査を実施。

・監査結果【該当課】
措置内容の順に掲載

契約事務

- ・5年間の契約を見積書のみで交わしている。【情報推進課】
- ・契約書に日付がないものや鉛筆書きのものがある。【情報推進課】
- ・学校教育課、社会教育課、競艇企業局】
- ・長期継続契約で、契約変更をしないまま、消費税増税後の金額で支出している。【男女いきいき推進課】
- ・契約書と仕様書に割印がない。

【地域げんき課】

・契約書に定めた報告書が提出されていない。【市民課】

・基本決裁に随意契約及び1者見積りとする適用条項を記載していない。【農林整備課】

・基本決裁に1者見積りとする適用条項を記載していない。【教育総務課】

・契約書に仕様書や図面等を添付していない。【教育総務課】

・基本決裁後に見積書の徴収または契約書の作成をせず、支出の決裁をしないまま業務を実施している。【教育総務課】

・契約金額が税抜額であるのに、その旨の記載がないまま決裁を受けている。【競艇企業局】

・契約書に不備がある。①内訳を誤っており、契約金額と一致していない。②総額の金額を記載していない。③金額欄に「別紙のとおり」と記載しているが、別紙を添付していない。④単価について、2枚当たりの金額とすべきところを1枚当たりの金額としている。【競艇企業局】

・委託料の積算内訳に金額を記入していない。【競艇企業局】

・契約書(覚書を含む)に管理者印がない。【競艇企業局】

是正した

・基本決裁を受けることなく契約も交わさずに支出している。【秘書広報課】

・基本決裁を受けることなく保険契約を申し込んでいる。【安全対策課】

・修繕の完成届の受領前に検査を行っており、完了日を誤っている。【安全対策課】

・防犯カメラ賃貸借契約について、基本決裁が遅延し、防犯カメラが設置されない期間が生じている。【安全対策課】

・契約書に業務内容を記載していない。【安全対策課】

・一括発注できる工事や業務を分割発注している。【安全対策課、農林整備課、教育総務課、競艇企業局】

・財産の売払いは、30万円を超える場合は入札を行うべきである。【環境センター】

・20万円を超える業務委託について、契約課に契約事務を依頼していない。【教育総務課】

・見積書に代表者の記名がない。【教育総務課】

・契約の基本決裁に、契約方法予定数量の記載がなく、見積書の徴収、予定価格調書の作成を行っていない。また、決裁を受けることなく契約書を交わしている。【学校教育課】

【学校教育課】

・契約書に自動更新の規定がある。【社会教育課】

・契約が終了した複写機について、その後契約を交わさないうまま支出している。【社会教育課】

・業務委託について随意契約の適用条項を誤っている。【文化振興課】

・今後は適正に処理する

・実績報告書の記載内容に誤りがあり、提出期限までに提出されていない。【企画調整課】

・支出負担行為を、前期分のみで金額で行っている。【安全対策課】

・①実績報告書の添付書類の表題が誤っている。②実績報告書に記入漏れがある。【農林整備課】

・補助金交付や確定の通知に必要な表題がある。【農林整備課】

・事業名が要綱と異なっている。【社会教育課】

・申請書の提出期限を過ぎてから対象団体に補助金申請の通知を行い、提出させている。【文化振興課】

【文化振興課】

・今後は適正に処理する

・付要綱の補助対象経費の部について、別の要綱が新たに制定されたが、それらを本要綱の別表から削除する改正をしていない。【地域げんき課】

・要綱を廃止し、新たに要綱を制定する

・①申請書が提出期限までに提出されていない。②補助金の支出負担行為をしていない。③概算払とすべきものを確定払している。④実績報告書に不備があるが、補助金の確定を行っている。【地域げんき課】

・①③要綱改正を行う②処理済み

・④是正した

・収入事務

・収納簿に収納済印がない。【企画調整課】

・是正した

・①収納簿に収納済印がなく通知書の日付で収納済印を押印していない。②通知書の日付に基づきべきところを領収日の日付で集計し調定している。③現金の金融機関への払込みが遅延している。【総務課】

【総務課】

・①是正した②③今後は適正に処理する

- ・収納金を数か月分まとめて払い込んでいる。【文化振興課】
- ◆今後は適正に処理する

その他

- ・備品台帳の使用責任者の変更をしていない。【企画調整課、情報推進課、市民課、環境保全課】
- ・備品台帳の記載内容が誤っている。【安全対策課、環境センター、農業水産課】
- ①備品台帳に記入漏れがある。
- ②重要物品台帳に写真がない。
- ◆【安全対策課】
- ①備品台帳及び重要物品台帳が最新の状態で保管されていない。
- ②重要物品台帳に写真がない。
- ③備品台帳の部は出力されていない。【教育総務課】
- ・旅行命令書の金額が鉛筆書きのものがある。【総務課】
- ◆是正した。
- ・プロパンガス代の支出費目を誤っている。【安全対策課】
- ・軽自動車税の減免申請について、様式を変更するとの報告を受けていたが改められていない。【税務課】
- ・奨学金貸与事務が適正に行われていない。①学業成績証明書を全員に提出させていない。②受領書を提出させていない。③返還証書を提出させていない。【教育総務課】
- ・物品現在高報告書の決裁がな

【教育総務課】

- ・競走場使用許可事務が適正に行われていない。①申請書が提出期限を過ぎて提出されている。
- ②申請書が申請書提出時に提出されている。【競艇企業局】

- ・漁港施設占用許可申請について、申請書を提出させることなく減免している。【農業水産課】

◆今後は適正に処理する。

- ・指定管理業務が適正に行われていない。①委託業務加算額の算定について、委託料の算定作業は3月31日までに行うべきである。
- ②年次事業報告書が収支決算の報告のみとなっており、業務の実施状況、牧場の利用及び使用料の収入状況が報告されていない。
- ③次年度事業計画書が提出されていない。④実施状況に関する自己評価が提出されていない。

【農業水産課】

- ①今後は適正に処理する
- ②報告を受けた
- ③④提出させた
- ・大村市給食会の専用である電話回線の料金を市の予算で支払っている。【教育総務課】
- ◆次年度から適正に処理する。

【監査結果の報告】

監査の結果に関する報告を議長および市長に提出するとともに意見を提出しました。

（意見）

適正な事務を遂行するために、根拠法令などの十分な理解、チャック機能の充実強化などは当然であり、前年度の監査において、指摘指導を受けたものについては、適切な措置を講じられるよう要望したが、今回も旧態依然の処理が見受けられた。

これは、これまでの指摘事項および是正措置が職員に十分周知徹底されていないことが大きな要因の一つと考えられる。今後は所属課分だけでなく、他課の指摘事項などにも注意を払い、職員全員が情報共有できる環境を整備し、再発防止に向けた措置を講じられるよう強く要望する。

また、今回の監査実施に当たり、切手の管理について、受払簿の残高と実数が致しないなどの不適切な処理が見受けられたとして、個別に指導を行っている。受払簿の整備を図るとともに、金券という認識を持ち、適切な管理を行うよう付記する。

◎財政援助団体等監査

実施期間 平成26年11月25日～平成27年1月19日

監査方法 公社の事業運営がその設立目的に沿って行われているか、また平成25・26年度の出納その他の事務が公社の規則等に基つき適正に行われているかについて、関係書類を抽出して調査を行い、また、担当職員の説明を聴取するなどして監査を実施した。

実施団体 大村市土地開発公社

【監査結果】

- ・土地を使用させる場合に、申請により許可している。貸付で契約を締結するのが妥当である。
- ・減価償却費の算定を誤っている。
- ・当初予算を超えて事業が執行されている。
- ・土地の販売価格に不動産取得税額を上乗せすべきであったが、上乗せず販売している。
- ・補填財源の詳細を把握していない。
- ・収入及び支出予算整理簿を作成していない。

◆今後は適正に処理する。

- ・宿泊を要する役員や職員の旅行命令書に、それぞれの専決者の決裁がない。
- ◆是正した。
- ・公社の規則等の管理・運用について、経理規程を、業務に十分活用されていない状況があり、またそ

他の規則等について誤りがある。全体の整備見直しを行う必要がある。

▼整備見直しを行う

◎工事監査

実施期間 平成27年1月22日～2月27日

監査対象工事（金額は、当初請負金額）

【競艇企業局】

- ・大村市ボートレース場スタンド棟等建設工事

6,783,000,000円

大成・吉川・岡山特定建設工事共同企業体

監査方法 公益社団法人大阪技術振興協会へ業務委託し、書類審査及び現場調査を実施した。

【監査結果】

報告書によれば、概ね良好であるとの評価が得られている。ただし、竣工までの時間を有効に活用することが望まれるとの所見であった。なお、調査項目によっては意見が記載されているので、確認されたうえで工事に生かされたい。

※誌面の都合により、要約内容を掲載しています。全文は、市ホームページで閲覧できます。

■監査委員事務局（内線345）